

第4回 孤独・孤立対策推進会議

議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和4年9月30日（金）13:00～13:30
2. 場所：中央合同庁舎第4号館4階共用第4特別会議室
3. 出席者：

小倉 将信	孤独・孤立対策担当大臣
和田 義明	内閣府副大臣
大串 正樹	デジタル副大臣兼内閣府副大臣
小島 敏文	復興副大臣
尾身 朝子	総務副大臣
門山 宏哲	法務副大臣
秋野 公造	財務副大臣
羽生田 俊	厚生労働副大臣
中谷 真一	経済産業副大臣
山田 美樹	環境副大臣
伊藤 孝江	文部科学大臣政務官
清水 真人	国土交通大臣政務官
小野田 紀美	防衛大臣政務官
安藤 俊英	外務省領事局長
森 健	農林水産省消費・安全局長
小島 裕史	警察庁長官官房長
川崎 暁	金融庁総合政策局参事官

(議事次第)

1. 孤独・孤立対策の令和5年度予算概算要求について
2. 最近の孤独・孤立対策の取組について

(配布資料)

- 資料1－1 令和5年度概算要求 孤独・孤立対策の主な施策について
資料1－2 令和5年度概算要求 孤独・孤立対策関係予算一覧
資料1－3 令和5年度概算要求 孤独・孤立対策関係予算 事業概要
資料2 最近の孤独・孤立対策の取組について

○和田内閣府副大臣 それでは、ただいまから、第4回「孤独・孤立対策推進会議」を開催させていただきます。

皆様、大変御多忙の中、御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます孤独・孤立対策を担当します内閣府副大臣の和田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

早速議事に入ります。

議事の1つ目「孤独・孤立対策の令和5年度予算概算要求について」、まず大枠について事務局より御報告をお願いいたします。

○山本孤独・孤立対策担当室長 孤独・孤立対策担当室長の山本でございます。お手元の資料1-1を御覧いただければと思います。

孤独・孤立対策の予算につきましては、昨年12月に策定されました孤独・孤立対策の重点計画及び本年6月7日に閣議決定されましたいわゆる骨太の方針2022に盛り込まれた事項を中心に、関係府省から概算要求をいただいているところでございます。これらの予算事業は150を超える施策となっておりますが、今、御覧になっております資料は新規予算など主な事業を取り上げておまして、重点計画の4つの柱に分けて整理をしたものでございます。

まず、1ページ目でございますが、1つ目の柱「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」対策としましては、孤独・孤立の実態把握、タイムリーな情報発信、声を上げやすい環境整備について取り上げております。

続きまして、2ページです。2つ目の柱「状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる」対策としましては、電話、SNS相談の24時間対応の推進など、相談支援体制の整備、それから人材育成の支援を取り上げております。

3枚目、4枚目でございます。3つ目の柱である「見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との『つながり』を実感できる地域づくりを行う」につきましては、居場所の確保、アウトリーチ型支援体制の構築、それから、いわゆる社会的手法の活用、さらに地域における包括的支援体制の推進について取り上げております。

続きまして、5ページになります。4つ目の柱につきましては「孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する」対策でございます。

6ページに、より具体的なNPO等への支援策がまとめられておりますけれども、各府省におきまして夏の段階で数字で要求していただいたものがこの額となっております。

このほかに、下の3行にありますように、内閣官房におきまして現段階で所要額を見込むことが困難な経費につきましては事項要求を行っているところでございます。骨太の方針2022で示された対策についての方針等を踏まえた対応を予算編成過程において結論を出していくことになっております。これらの概算要求については、必要な予算の確保に今後努めていきたいと思っております。

各事業の説明は各府省からお願いしているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続いて、関係各府省からの発言に移りますけれども、内閣官房、内閣府における孤独・孤立対策の令和5年度概算要求につきましては、内閣府副大臣の私から発言をさせていただきます。

内閣官房では、孤独・孤立対策担当室において、本年度に引き続き、孤独・孤立の実態把握に関する全国調査を実施するとともに、NPO等との連携強化を通じた孤独・孤立対策の普及活動を推進いたします。また、「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい・声をかけやすい環境」を整備するための予算を新たに要求しております。

さらに、孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援について、予算編成過程の中で検討していきます。

内閣府では、「こどもの居場所づくり」について、来年度においても、「地域子供の未来応援交付金」に係る予算を要求しており、こども家庭庁のもとで、引き続き、地方自治体の取組を支援してまいります。

また、困難を抱える女性に寄り添った相談支援やその一環として実施する生理用品の提供のため、地域女性活躍推進交付金の充実・強化に努めます。

さらに、DVや性犯罪・性暴力被害者に寄り添った相談対応体制のさらなる充実、被害者支援機能の強化を図ります。

私からは以上でございます。

続いて、各副大臣より御発言をいただきます。

それでは、大串デジタル副大臣兼内閣府副大臣、よろしく願いいたします。

○大串デジタル副大臣兼内閣府副大臣 まず、消費者担当として申し上げます。

消費者庁では、消費者が周りに相談できずに消費者被害に遭い、被害が拡大することを防ぐために、配慮を要する消費者の見守りと相談環境の整備に取り組んでまいります。令和5年度予算要求におきましては、見守りネットワークの設置に取り組む地方公共団体を支援するための地方消費者行政強化交付金、また、孤独・孤立対策を行うNPOと連携したオンライン相談会の実施や消費者被害の防止、回復に向けた啓発に必要な予算を盛り込みました。

次に、デジタル担当として申し上げます。こどもに関する各種データを連携し、困難を抱えるこどもたちを早期に発見し、ニーズに応じたプッシュ型の支援につなげるため、関係府省の副大臣プロジェクトチームで検討し、今年の6月に論点整理を行いました。現在、7自治体を選定し実証事業を進めており、個人情報等の適正な取扱いを確保しながら、分野を越えてデータを連携し、プッシュ型の支援を実施する際の課題等を検証してまいります。

引き続き、関係省庁としっかりと連携をし、取り組んでまいりたいと思いますので、よ

ろしくお願い申し上げます。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続いて、小島復興副大臣、よろしく願います。

○小島復興副大臣 復興庁です。

東日本大震災が発生しまして11年半が経過いたしました。被災者の置かれた状況は多様化してきておりまして、それぞれの状況に応じたきめ細かい支援が必要でございます。特に災害公営住宅に転居されました方々の中には、独り暮らしとなった方々が多くいらっしゃいまして、高齢化も進んでおります。孤独死を防止するためにも、日頃からの孤立防止やコミュニティーづくりが重要であると考えておるところでございます。

このため、復興庁では被災者支援総合交付金を通じまして、自治会の形成や交流会の開催などのコミュニティーづくりに対する支援、生きがいつくりのための心の復興、また、生活支援相談員による高齢者等の見守りの実施など、自治体の取組を幅広く支援をしているところでございます。

被災者支援総合交付金は、令和5年度概算要求におきましても、被災自治体からの要望を踏まえまして必要額を計上しております。令和5年度におきましては、概算要求額は111億円と考えております。

引き続き自治体と連携し、丁寧に状況を伺いながら、被災者に寄り添った取組を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、尾身総務副大臣、お願いします。

○尾身総務副大臣 総務省では、孤独・孤立対策の重点計画に沿って、孤独・孤立対策関連施策を今年度も丁寧に進めてまいります。

孤独・孤立の問題を抱える方々が、行政相談制度を活用して適切な行政のサポートを受けることができるよう、デジタルコンテンツの作成やSNSの活用等の取組を実施することとしております。

また、地域運営組織について、孤独・孤立対策として、市町村が支援できるよう、子育て世代や高齢者の交流の場や居場所づくりなどに要する経費について、地方交付税措置を講じながら、地域運営組織の形成・運営への支援の充実を進めてまいります。

条件不利地域を中心に集落の巡回などを行う集落支援員の活動も引き続き支援してまいります。

さらに、高齢者が孤立しないためのツールとして、スマートフォンを利用できるよう、携帯ショップなどでの講習会を昨年度の約2,000か所から約3,000か所に拡大して開催するとともに、携帯電話ショップのない自治体を念頭に、講師を派遣する取組を開始いたします。

その他の施策を含め、各府省と協力し取り組んでまいります。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、門山法務副大臣、お願いします。

○門山法務副大臣 法務副大臣の門山でございます。

法務省の孤独・孤立対策に関する施策の令和5年度予算概算要求について、簡潔に4つ御説明いたします。

1つ目が、再犯防止の推進です。犯罪をした者や非行のある少年が地域社会に戻ったとき、孤独を感じたり地域社会から孤立したりすることを背景に、再犯、再非行に及ぶことがないよう、地方公共団体における再犯防止の取組の推進や、保護司をはじめとする民間ボランティアなどと連携した支援に必要な経費などを要求しております。

2つ目は、我が国に在留する外国人に対する支援です。日本に在留する外国人が孤立しないよう、我が国で生活する上で必要な情報をカテゴリー別に分けて案内している外国人支援ポータルサイトの運用や、情報提供、相談を多言語で行う一元的相談窓口の設置・運営に取り組む地方公共団体に対する支援など、在留外国人に対する情報発信、相談体制の強化に必要な経費などを要求しております。

3つ目は、戸籍がないこと、すなわち無国籍の問題でございます。戸籍がない状態が続くことによって適切な行政サービスを受けることができずに、社会から孤立することがないよう、無戸籍でお困りの方に対する支援等に要する経費を要求しております。

最後の4つ目として、人権相談や人権啓発活動です。全国の小中学校の児童・生徒に配布し、相談を受け付ける「子どもの人権SOSミニレター」などによる人権相談の実施や、様々な人権課題の解消に向けた人権啓発活動の推進に必要な経費を要求しております。

法務省といたしましては、ただいま御説明した施策に必要な予算の確保に努めるとともに、関係府省庁のみならず、保護司をはじめとする犯罪や非行からの立ち直り支援に取り組む民間の方々とも連携しながら、孤独・孤立問題の解消に向け、今後も取り組んでまいります。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、羽生田厚生労働副大臣、よろしくお願いします。

○羽生田厚生労働副大臣 厚生労働省の主な施策について御報告申し上げます。

これまでも孤独・孤立に資する取組として、自殺対策や生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、いわゆる「社会的処方」の活用、困難な問題を抱える女性への支援等を行っているところでございます。今回、当初予算として要求している取組としては、例えば、自殺対策を強化するため、地方自治体や民間団体によるゲートキーパーの養成及び支援の充実に必要な経費、そして生活困窮者に対する自立支援を強化するため、地域の実情に応じた官民の支援の連携体制等を構築するプラットフォームの整備等に必要な経費を計上してい

るところでございます。

厚生労働省としても、こうした取組を進めることで、引き続き孤独・孤立対策を推進してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、中谷経済産業副大臣、お願いします。

○中谷経済産業副大臣 経済産業省といたしましては、孤独・孤立等の社会課題をビジネスや研究等を通じて解決するといった観点から取組を行っているところであります。具体的には、職場等での心の健康保持増進を目指した介入のエビデンスを構築する事業を2つ行っております。

1つ目、労働者の抑鬱、不安の予防に資する従業員や管理職に対する研修プログラムの有用性の検証であります。

2つ目、スマートフォンアプリを用いたアプローチの有用性の検証を実施しているところであります。

今後とも民間事業者等と連携し、重点計画に盛り込まれた施策を着実に実施することにより、社会的な孤独・孤立を防ぎ、人と人とのつながりを守る活動ができる環境の整備に貢献してまいりたいと考えております。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、山田環境副大臣、お願いします。

○山田環境副大臣 環境省からは、主な事業として、国立公園満喫プロジェクト推進事業と、地域における効果的な熱中症予防対策の推進などを登録させていただいているところです。

このうち国立公園満喫プロジェクト推進事業では、人と人とのつながりを実感できる場所として国立公園等の自然公園を活用していただけるよう、魅力的な自然体験コンテンツの造成や、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を推進してまいります。

また、地域における効果的な熱中症予防対策の推進では、今年度に策定予定の地域における熱中症対策ガイドラインの実行を図るため、地域の特性に応じた優れた熱中症対策の取組事例を周知することにより、関係部署・機関との連携の強化を促して、熱中症対策を推進してまいります。

こうした取組を通じ、環境省としても孤独・孤立対策の推進に貢献してまいります。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、伊藤文部科学大臣政務官、よろしくお願いいたします。

○伊藤文部科学大臣政務官 新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により生活様式が変化する中で、望まない孤独や孤立を抱える方々に寄り添い、きめ細かく必要な支援を届

けることの重要性はますます高まっています。

文部科学省では、孤独・孤立対策の重点計画に基づき、児童・生徒のいじめ対策、不登校児童・生徒や高校中退者等への支援、外国人等の就学促進や日本語教育の充実、障害者の地域における学びの推進や交流拠点としての博物館等の機能強化、不安や悩みを抱える保護者への支援等を進めるために、必要な予算を要求しております。

引き続き関係省庁並びに関係機関と連携して、孤独・孤立対策に取り組んでまいります。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、清水国土交通大臣政務官、お願いします。

○清水国土交通大臣政務官 孤独・孤立対策を推進する上で、誰もが安心して暮らせる住まいを確保することは極めて重要であります。

国土交通省では、令和5年度概算要求にNPO等が実施する居住支援活動への支援を強化することを盛り込み、孤独・孤立対策に資する住宅セーフティネット機能を強化してまいります。

また、孤独・孤立を抱えやすい単身高齢の入居者等が住まいにおいて交流の機会を持つことができるよう、公営住宅等への交流スペース設置などへの支援に引き続き取り組んでまいります。

国民一人一人の孤立を防ぎ、不安に寄り添うためにも、居住の安定確保に向けた対策に国土交通省として、今後もしっかりと取り組んでまいります。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続いて、小野田防衛大臣政務官、お願いします。

○小野田防衛大臣政務官 防衛省・自衛隊は孤独・孤立対策として、令和5年度概算要求にカウンセリング・相談体制の充実や、メンタルヘルス教育の事業を計上しております。

具体的には相談する機会を充実させるため、駐屯地等への部外のカウンセラーの招聘や、隊員が悩みを気軽に相談できるようにSNSによる相談窓口の設置といった事業を計画しております。

さらに、メンタルヘルスに関する意識を高めるための教育を全国の駐屯地等で行っております。この一環として、本省のメンタルヘルス企画官と自衛隊病院の精神科専門医などによる巡回教育も行っておりまして、先日は広島県の中国四国防衛局にて行い、参加者からはメンタルヘルスの重要性が理解できた、日常で実践できるストレス解消法が学べたなどの声が上がっておりました。

防衛省・自衛隊としてはこのような取組を通じて、今後とも孤独・孤立対策を推進してまいります。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、安藤外務省領事局長お願いします。

○安藤外務省領事局長 外務省は在外邦人の孤独・孤立対策に取り組んでおりますけれども、在外邦人の方々は言語や習慣等の違いから孤独・孤立に陥りやすい環境にあると言わ

れております。外務省といたしましては、この問題にきめ細やかに対応し、困難な状況に置かれている在外邦人を支援するための予算措置をしっかりと行ってまいります。

具体的には、資料にありますとおり、困窮状態に陥った方々が希望すれば帰国できる環境等を整えるとともに、精神疾患を抱える方々の保護や帰国支援に引き続き取り組んでまいります。

また、新規事業といたしまして、在外邦人の孤独・孤立に関する実態調査を行う予算を要求しております。既に行われました国内の全国調査に続きまして、在外邦人の孤独・孤立の実態を把握し、今後の領事業務の強化につなげていく所存です。

これらの予算要求に加えまして、去る6月、外務省は内閣官房との共催によりまして、政府として初めて孤独・孤立をテーマとした国際会合を開催いたしました。G7をはじめ各国の在京大使等との間で議論を行い、孤独・孤立の問題は国際社会共通の課題であり、この問題の国際的理解の増進を図るために協力していくことについて認識の共有がなされました。

そのフォローアップとして、8月には孤独を解消する取組を行っている分身ロボットカフェの体験会を、在京外交団を対象に都内で開催いたしました。

外務省といたしましては、海外にも孤独・独立に悩む邦人の方がいらっしゃる中で、この問題について国際的な理解の増進に取り組みながら、困難を抱える在外邦人の方々へのきめ細やかな支援を着実に実施してまいります。

以上でございます。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続いて、森農林水産省消費・安全局長、お願いいたします。

○森農林水産省消費・安全局長 農林水産省におきましては、こども食堂などの団体に食料を提供するフードバンクへの支援、こども食堂などの共食の場における食育活動の推進、農林水産分野における雇用・就労を促進する農福連携の推進に必要な予算を要求いたしております。

また、予算事業以外でも、引き続き、食育の観点から行うこども食堂やこども宅食に対する政府備蓄米の無償交付を行っていくこととしております。

農林水産省といたしましては、様々な活動への支援の輪が広がっていくよう、関係府省と連携して対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続いて、議事の2つ目「最近の孤独・孤立対策の取組について」、事務局より御報告願います。

○山本孤独・孤立対策担当室長 それでは、資料2を御覧ください。

1枚めくっていただきますと、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについての記載がございます。官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、本年2月にプラットフォ

ームを設立したところがございます。体制のところにありますように、直近で会員数331団体となっております。

このプラットフォームにおきまして、具体的な実動を進めていく観点から、分科会を3つほど設けております。「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方でありますとか、地域における包括的支援に向けた行政・民間・NPO等の役割の在り方、また、相談支援に係る実務的な相互連携の在り方について、具体的に関係者で議論を進めておりまして、成案が得られたようなものから施策化につなげていきたいと考えております。

また、全国的な普及活動として、6月にシンポジウムを開催したところがございますが、年度内にあと数回ほど開催を予定することとしております。

3ページを御覧いただければと思います。キャンペーンの関係でございます。「あなたひとりじゃない」キャンペーンを本年2～6月にかけて実施をさせていただきました。

具体的には、「ひとりじゃないカフェ」というオンライン番組を流したり、各府省の御協力を得まして、ツイッターで相談窓口、支援策について連日情報発信をしたり、それからウェブサイトにおいて体験談を募集・公表したりいたしました。

また、外務省の協力を得まして、先ほど御報告がありましたように、6月に駐日大使会合を開催し、孤独・孤立の問題は世界共通の課題であるということで、それぞれの有意義な対策の御紹介をいただいたところがございます。

このたびのキャンペーンに当たりまして、各府省の皆様には多大なる御協力をいただきました。感謝を申し上げます。今後もキャンペーンの企画を進めていきたいと思っておりますので、その際は、引き続き御協力をお願いいたします。

4ページでございます。本年4月に原油価格・物価高騰等総合緊急対策が策定されまして、その中で孤独・孤立対策を進めております。特に左側の欄にありますように、各種支援策を届けるための体制強化として、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの推進、これは国レベルのものは2月にできましたけれども、地域の実情に応じた効果的な連携の進め方のモデルを開発し、横展開をしていくものでございます。そのほか関係団体が連携して相談窓口体制をモデルとして稼働させ、効果的な連携を進めていく対策も行っているところがございます。

具体的には5ページを御覧いただきますと、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの推進状況が御覧になれます。

6ページの日本地図を見ていただきますと、本日までに全体で29団体から手を挙げていただき、住民への周知や支援団体間の連携による試行的な事業などに取り組んでいただきます。

7ページを御覧いただければと思います。孤独・孤立相談ダイヤルということで、各NPOなどの関係団体が連携しまして、統一的な相談窓口体制を試行しているものでございます。第1回目の試行は7月前半に実施し、第2回目の試行は8月30日～9月6日まで

実施いたしました。これまでの実施状況の改善点なども踏まえ、今秋以降、3回目の試行をしていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

最後に、大臣より締めくくりの御発言をいただきますが、その前にプレスが入室しますので、しばしお待ちください。

(報道関係者入室)

○和田内閣府副大臣 それでは、小倉大臣、よろしくお願いいたします。

○小倉孤独・孤立対策担当大臣 皆様、お疲れさまでございます。また、御多用中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

私から、今後の取組について、何点か申し上げます。

本日の会議では、各府省庁から孤独・孤立対策の令和5年度予算概算要求について御発言をいただきました。孤独・孤立対策の推進につながる取組を概算要求に盛り込んでいただいたことを感謝申し上げたいと思います。

各府省庁の孤独・孤立対策関係の概算要求には幅広い事業が盛り込まれておりまして、その中には新規で要求したものや内容を拡充したものも含まれております。各府省庁において、引き続き予算の確保に向けた取組を進めていただきたいと考えております。

また、それぞれの事業につきましては、孤独・孤立の悩みや不安を抱える方々への必要な支援に資するものであることが重要です。こうした方々は支援を求める声を自ら上げることが難しい場合もございます。各府省庁におかれましては、当事者にとって使いやすい仕組みとすることとか、例えばアウトリーチの手法の活用、同世代・同性による対応にも留意をしながら、当事者の目線や立場に立って必要な支援を確実に届けられるよう、事業の具体化や実現に取り組んでいただきたいと考えております。

本日、総理より、総合経済対策の策定に関する指示がございました。孤独・孤立対策のさらなる推進につながる取組についても御検討いただくよう、お願いを申し上げたいと思います。

また、事務局から先ほどお話がございました孤独・孤立相談ダイヤルにつきましては、第2期の試行を終えまして、この秋以降に第3期の試行を行う予定です。試行の際には、引き続き周知・広報について関係府省の御協力をお願いしたいと思います。

御承知のとおり、孤独・孤立は人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るものであって、社会全体で対応していかなければいけない問題です。4月の推進会議で共有をいたしました孤独・孤立の実態調査の結果を見ましても、孤独感が決してないと回答した約2割を除いて、残りの約8割の人には、程度の差はあるものの孤独感があることがうかがえます。

一方、国際比較が可能な国連のデータによれば、人々のつながりを示す社会関係資本に関する指標の順位がG7の中で日本は下位に位置しておりまして、国際的に見ても我が国は社会関係資本が乏しい状況にあることがうかがえます。

私といたしましては、国民の幸福度に影響を与える要因の一つとされる社会関係資本の強化という観点からも、重点計画の見直しの検討も含め、今後の孤独・孤立対策のさらなる充実を進めていきたいと考えております。

コロナ禍の長期化や物価高騰等の影響が懸念される中で、孤独・孤立対策の重要性は高まっております。各府省庁におかれましては、孤独・孤立は誰にでも起こり得ることから、各種施策について孤独・孤立対策の視点を全て入れて、充実・強化により一層取り組んでいただくよう、お願いをしたいと思います。

今後とも、政府一丸となって孤独・孤立対策をさらに前に進めていきたいと考えておりますので、推進会議の構成員の皆様の一層の御協力をお願い申し上げまして、私の締めくくりに代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。

それでは、プレスの方、お手数ですけれども、御退室のほど、お願いいたします。

(報道関係者退室)

○和田内閣府副大臣 それでは、以上をもちまして、本日の対策推進会議を終了させていただきます。

本日は、御多忙のところお越しいただきまして、ありがとうございました。